旭川基署発第７０号
平成２６年２月５日

旭川地方労働基準協会長　殿

旭川労働基準監督署長

屋根上の除雪作業時における墜落災害防止対策
の徹底について（緊急要請）

日頃より労働基準行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の死亡災害は昨年から屋根の補修作業時において墜落防止措置の不備を原因とする墜落災害が相次いで２件発生しており、監督指導及び啓発等を強化してきたところでありますが本年２月３日、鷹栖町において寺院本堂の屋根の除雪作業に従事していた作業員２名が屋根の積雪とともに滑落し、生き埋めとなる死亡災害が発生したことは誠に遺憾であります。

つきましては、墜落による死亡災害の発生に歯止めをかけるべく、同封のリーフリット等を参考に、会員事業者等に対して周知、指導を行う等、改めて屋根上の除雪作業時における墜落災害防止の徹底が図られますよう強く要請いたします。

なお、屋根上での作業を実施する工事業者等を受講対象とした「足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策に関する研修会（別紙開催案内参照）」が建設業労働災害防止協会主催により本年３月７日（金）札幌市で開催されますので、会員事業者等にご案内いただきますよう併せてお願いいたします。

担当：第二方面（電話：０１６６－３５－５９０１）
第二方面主任監督官　小田桐
地方産業安全専門官　傳　福

屋根の除雪作業中における滑落・落雪災害を防止しよう!!

～降積雪期における労働災害防止対策の徹底について～

旭川労働基準監督署

屋根の除雪作業

1．安全帯の取付設備を設置して、安全帯を確実に使用する。
2．保護帽（墜落時保護用）を着用する。
3．移動式はしごの上部を固定する。
4．除雪は屋根の上部から行う。
5．雪庇を下からつつかない。
6．雪の投下場所はバリケードなどで囲い、立ち入り禁止とする。
7．天窓等踏み抜きのおそれのある場所を明示し、立ち入りを禁じる。
8．熟練者の指揮の下に作業を行い、単独作業は避ける。

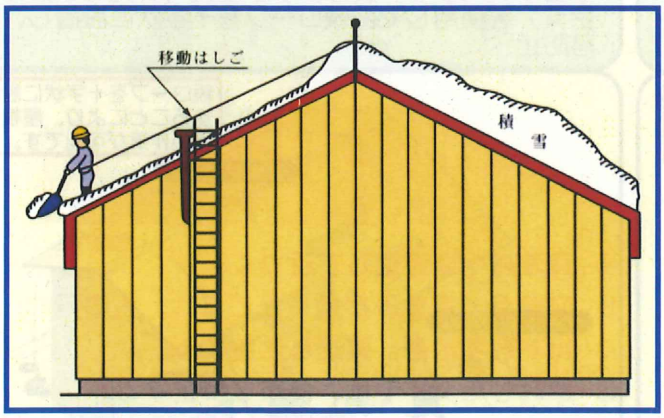

旭川労働基準監督署（H24.12）

参考　屋根・建物からの墜落防止用器具を組み合わせた工法がありますので、これらを参考に、安全帯の取付設備を設置しましょう！

（(独)労働安全衛生総合研究所編「補修工事等における屋根・建物からの墜落防止工法及び関連器具について〔屋根・建物からの墜落防止のための検討委員会報告書のポイント〕」より抜粋）

①親綱と安全器の組合せ工法

親綱と安全器を組み合わせて、軒先からの墜落防止

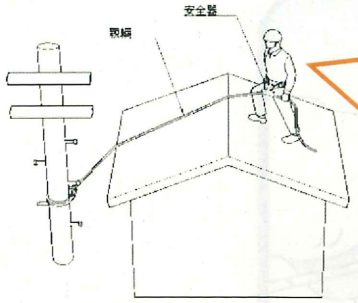

作業範囲が限られます。

この図の場合、屋根棟の右側部分のうち、屋根中央と軒先付近で作業が可能です。

屋根棟の左側部分又は屋根けらば付近での作業を伴う場合は、別途安全対策が必要です。

- 親綱の一端は堅固な構造物等に連結し、他端は安全器を介して安全帯と連結します。
- 構成部材が少なく、設置は容易ですが、作業可能な範囲を超えないことが必要です。また設置時には、はしご昇降時の安全対策等を適切に行うことが必要です。

②水平親綱と子綱(安全ブロック)の組合せ工法

棟に支柱等の支持部材を固定し、水平親綱を設置。これに子綱・安全ブロック等を取り付け、墜落防止

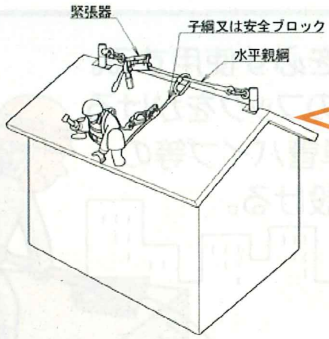

子綱の適切な使用又は安全ブロックの使用により、屋根全面の作業が可能です。

- 設置は比較的容易ですが、設置時には、はしご昇降時の安全対策等を適切に行う必要があります。
- 水平親綱ロープの径や張力等により、労働者の滑落距離・軒先からの落下距離に違いが出るため、作業を行う屋根面の大きさや軒先高さを踏まえた施工計画を策定する必要があります。

③親綱と安全ブロックの組合せ工法

フック金具（軒先に引掛ける金具）を使用して、親ロープを設置し、墜落防止

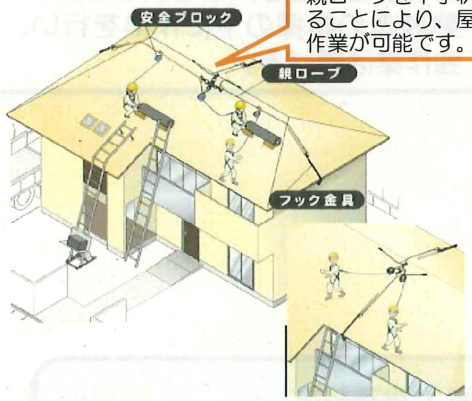

親ロープを十字状に設置することにより、屋根全面の作業が可能です。

- 構成部材は多いですが、設置は比較的容易です。ただし、設置時には、はしご昇降時の安全対策等を適切に行う必要があります。
- 安全ブロック（ストラップ式の墜落防止器具）を使用するため、作業者の移動に応じてストラップを繰り出し、巻取りできるので作業の効率が高いものです。

④地上からの親綱設置先行工法

ウェイトバケット又はフック金具（軒先に引掛ける金具）を使用して、親ロープを十字状に設置し、墜落防止

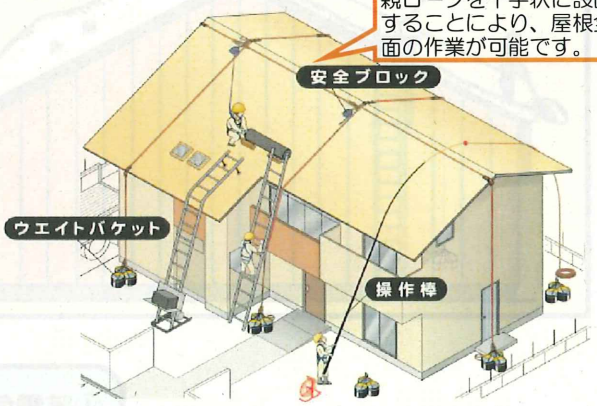

親ロープを十字状に設置することにより、屋根全面の作業が可能です。

- 構成部材は多いですが、設置は比較的容易です。特に親綱を地上から設置するため、親綱の設置作業を含め安全性が高いものです。そのため、①～④の工法の中で最も安全性が高いと考えられます。
- 安全ブロック（ストラップ式の墜落防止器具）を使用するため、作業者の移動に応じてストラップを繰り出し、巻取りでき作業の効率が高いものです。

はしごの使用方法のポイント

① 補助者が支えてください。
② 設置場所は安定した水平な場所にしてください。
③ 変形したはしごは使わないでください。
④ はしごのたてかけ角度は約75度にしてください。
⑤ はしごの先端の突出し長さは、屋根軒先より 60cm 以上としてください。

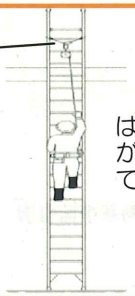

補修工事等における屋根・建物からの墜落防止工法及び関連器具について

〔屋根・建物からの墜落防止のための検討委員会報告書のポイント〕

（注）本リーフレットは設備的な墜落防止措置を講ずることが困難な場合における工法・器具についてとりまとめたものです。

ポイント1　適正な保護具を正しく装着しましょう！

保護帽は、墜落による危険の防止用であること確認しましょう。（検定合格ラベルを確認しましょう。）

あご紐をしっかり締め、作業中にぐらつかないように装着しましょう。

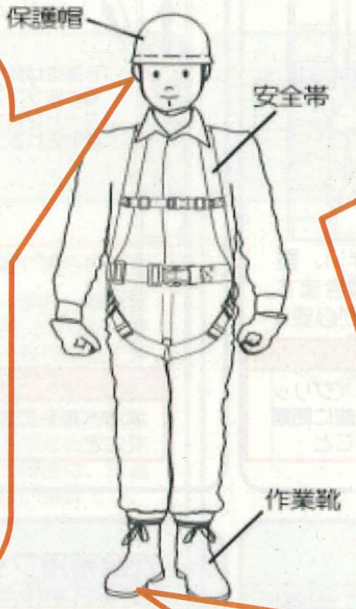

安全帯は、作業床がない等墜落のおそれがある高さ２ｍ以上の高所作業を行う場合は、必ず使用しましょう。

特に、墜落災害の危険性の高い作業や墜落時に救出に時間がかかる場所での作業の場合は、墜落時の衝撃を少なくする**ハーネス型安全帯**を使用しましょう。

作業靴は、滑りにくく、屈曲性の優れたものを使用しましょう。

ハーネス型安全帯

墜落阻止時の衝撃荷重を腿や胸、肩などのベルトで分散して受け止めるもの

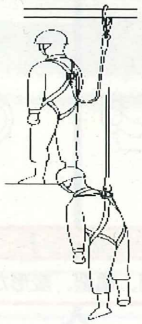

胴ベルト型安全帯

墜落阻止時の衝撃荷重を腰のベルトで受け止めるもの

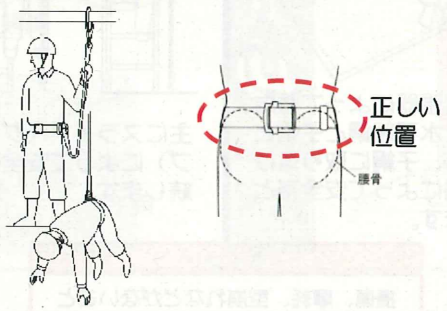

ポイント２　組み合わせる墜落防止用器具は適正なものを使用しましょう！

安全器

親綱又は子綱と安全帯とを接続し、両者の位置関係を調整するための器具

伸縮調節器

ロープを使う長さを調節する器具

子綱に取り付け、屋根の広さに応じ、子綱の長さを手動で調節するために使用します。

ポイント

損傷がなく、伸縮機能に問題がないこと

スライド（グリップ）

垂直親綱に取り付け、安全帯と接続する器具

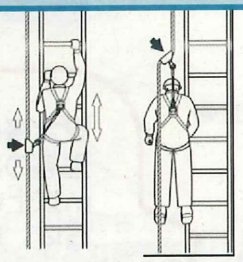

作業者の動きに伴い、垂直親綱に沿って動きます。（グリップは操作が必要）

ポイント

作業前にスライド（グリップ）の落下防止機能に問題がないか確認すること

安全ブロック

ワイヤロープ又はストラップを自動的に巻き取る機能を持ち、作業者が墜落したとき、自動ロック装置により地上面等への衝突を防止する墜落阻止器具

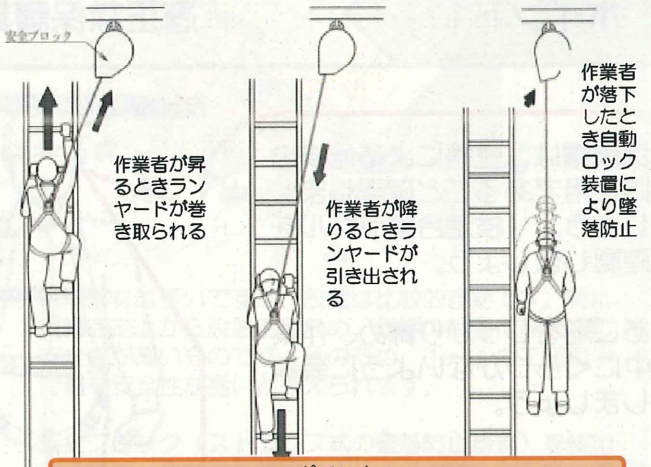

ポイント

本体ベルトに変形、損傷がなく、ロック機能が正常に働くこと

親綱

墜落を防ぐため、安全ブロック・子綱・安全器（又は安全帯）を取り付けるためのロープ

水平親綱

親綱として水平に設置したロープ

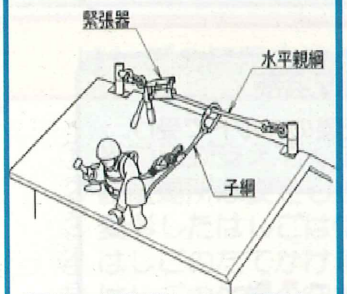

通常、緊張器によって張力をかけた水平親綱と子綱とを併用し、子綱に取り付けた安全器によって安全帯と接続します。

垂直親綱

親綱として垂直状態にあるロープ

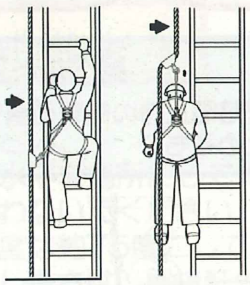

主にスライド（グリップ）によって安全帯と接続します。

ポイント

損傷、摩耗、型崩れなどがないこと

安全帯用フック

安全帯のロープ（又はストラップ）の先端にあり、丈夫な構造物などに接続するための金具

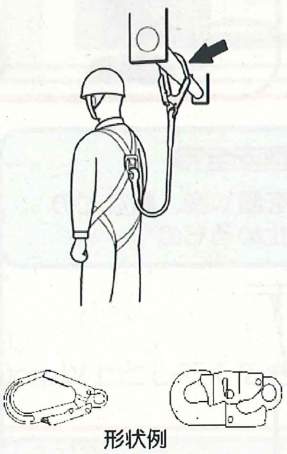

形状例

カラビナ

安全帯のフックと同じ目的で使われる環状の専用金具

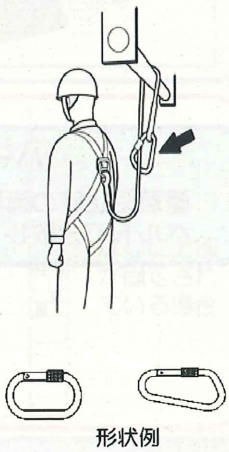

形状例

ポイント

金具に傷、亀裂、変形がないこと

ポイント３　屋根・建物からの墜落防止用器具を組み合わせた工法は、それぞれ使用上の注意点に十分留意して採用し、工事を実施しましょう！

墜落防止工法とは

事前に設置方法、取扱方法（操作方法）について、取扱説明書を熟読するとともに、製造業者等からの説明を受けましょう。

■　屋根・建物の解体や改修工事や除染作業、ソーラーパネルの設置作業等のうち、短期間で終了し屋根の先に手すりや足場を設置するより安全面において合理的であると考えられる場合においてのみ適用できます。

■　なお、屋根勾配が6/10以上である場合等、屋根面を作業床としてみなすには不適切な場合には、屋根用足場等の作業床の設置が必要です。

①親綱と安全器の組合せ工法

親綱と安全器を組み合わせて、軒先からの墜落防止

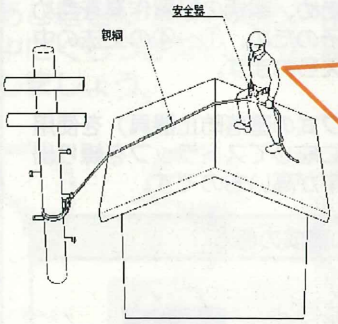

作業範囲が限られます。

この図の場合、屋根棟の右側部分のうち、屋根中央と軒先付近で作業が可能です。

屋根棟の左側部分又は屋根けらば付近での作業を伴う場合は、別途安全対策が必要です。

・親綱の一端は堅固な構造物等に連結し、他端は安全器を介して安全帯と連結します。

・構成部材が少なく、設置は容易ですが、作業可能な範囲を超えないことが必要です。また設置時には、はしご昇降時の安全対策等を適切に行うことが必要です。

機材の構成の例

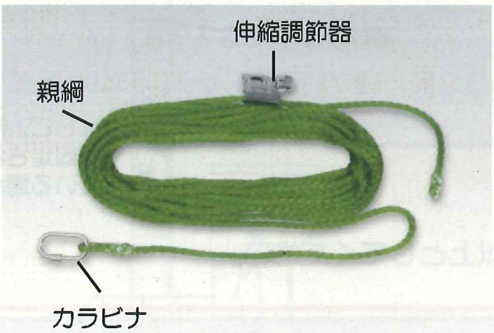

②水平親綱と子綱(安全ブロック)の組合せ工法

棟に支柱等の支持部材を固定し、水平親綱を設置。これに子綱・安全ブロック等を取り付け、墜落防止

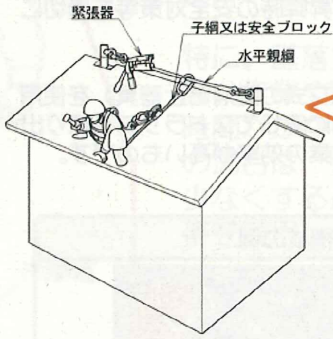

子綱の適切な使用又は安全ブロックの使用により、屋根全面の作業が可能です。

・設置は比較的容易ですが、設置時には、はしご昇降時の安全対策等を適切に行う必要があります。

・水平親綱ロープの径や張力等により、労働者の滑落距離・軒先からの落下距離に違いが出るため、作業を行う屋根面の大きさや軒先高さを踏まえた施工計画を策定する必要があります。

機材の構成の例

③親綱と安全ブロックの組合せ工法

フック金具（軒先に引掛ける金具）を使用して、親ロープを設置し、墜落防止

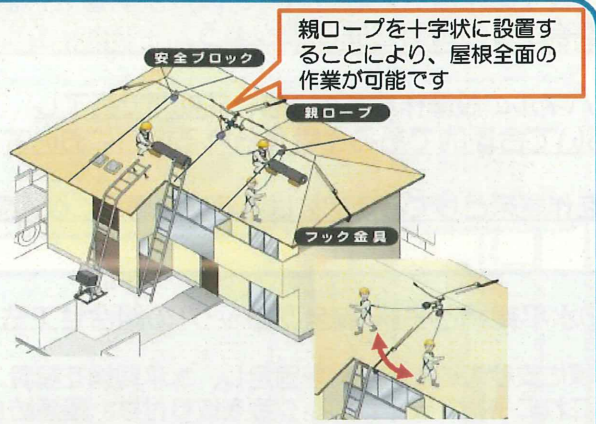

- 構成部材は多いですが、設置は比較的容易です。ただし、設置時には、はしご昇降時の安全対策等を適切に行う必要があります。
- 安全ブロック（ストラップ式の墜落防止器具）を使用するため、作業者の移動に応じてストラップを繰り出し、巻取りできるので作業の効率が高いものです。

機材の構成の例

④地上からの親綱設置先行工法

ウェイトバケット又はフック金具（軒先に引掛ける金具）を使用して、親ロープを十字状に設置し、墜落防止

- 構成部材は多いですが、設置は比較的容易です。特に親綱を地上から設置するため、親綱の設置作業を含め安全性が高いものです。そのため、①～④の工法の中で最も安全性が高いと考えられます。
- 安全ブロック（ストラップ式の墜落防止器具）を使用するため、作業者の移動に応じてストラップを繰り出し、巻取りでき作業の効率が高いものです。

機材の構成の例

はしごの使用方法のポイント

① 補助者が支えてください。
② 設置場所は安定した水平な場所にしてください。
③ 変形したはしごは使わないでください。
④ はしごのたてかけ角度は約75度にしてください。
⑤ はしごの先端の突出し長さは、屋根軒先より60cm以上としてください。

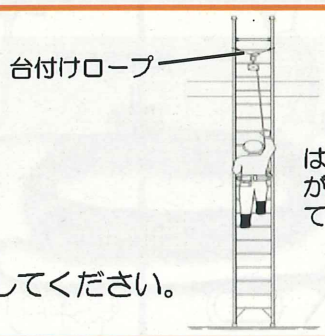

◆技術相談の窓口　（公社）日本保安用品協会
東京都文京区湯島2-31-15和光湯島ビル5階　Tel03－5804－3125

◆報告書の入手先　（独）労働安全衛生総合研究所（ホームページ）
http://www.jniosh.go.jp/results/2011/0330/index.html

足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策に関する研修会
開　催　案　内

建設業労働災害防止協会

建設業における墜落・転落災害の約８割は、屋根、開口部、斜面等、足場以外の高所作業で発生しており、最近では東日本大震災の復旧・復興工事、台風・竜巻等の自然災害による屋根の補修工事、太陽光パネル取り付け工事等の需要増加に伴い屋根上での作業が増加してきています。

さらに、屋根の補修工事等では、隣地との境界が狭いことから足場の設置が困難な場合が多く、このような作業現場においては、安全帯取り付け設備を確実に設置するとともに墜落時に人体への衝撃が少ないハーネス型安全帯の使用が有効な墜落防止対策となります。

本研修会は、屋根に登る前に親綱を設置する方法、ハーネス型安全帯等の使用方法について理解を進めることにより、屋根からの墜落による労働災害を防止することを目的とした研修会です。

関係者の皆様におかれましては、ぜひ本研修会に参加してくださいますよう御案内いたします。

１．研修会の内容

足場の設置が困難な屋根上での作業について安全帯取付設備、ハーネス型安全帯の使用方法

２．受講対象者

屋根上での作業を実施する工事業者及び関係団体担当者等

３．開催日・会場

開　催　地	開催日・開始終了時間	会　　場
北海道	平成 26 年３月７日（金） 13:30～16:00	北海道建設会館大会議室 札幌市中央区北４条西３丁目
宮　城	平成 26 年２月 14 日（金） 13:30～16:00	宮城県建設産業会館４階第２会議室 仙台市青葉区支倉町 2-48
東　京	平成 26 年１月 27 日（月） 13:30～16:00	産業安全会館８階大会議室 港区芝 5-35-1
愛　知	平成 26 年２月 20 日（木） 13:30～16:00	愛知建設業会館５階研修室 名古屋市中区栄 3-28-21
大　阪	平成 26 年３月 11 日（火） 13:30～16:00	エル・おおさか 708 会議室 大阪市中央区北浜東 3-14
広　島	平成 26 年１月 30 日（木） 13:30～16:00	広島ﾊﾟｼﾌｨｯｸﾎﾃﾙ２階会議室 広島市中区上八丁堀 8-16
香　川	平成 26 年２月 25 日（火） 13:30～16:00	香川地域職業訓練ｾﾝﾀｰ３階視聴覚研修室 高松市郷東町 587-1
福　岡	平成 26 年２月７日（金） 13:30～16:00	福岡建設会館７階 福岡市博多区博多駅東 3-14-18

＊本研修会では修了証は発行いたしません。

4．研修会次第

安全帯・その他の装備品、屋根からの墜落防止設備、衝撃実験解説、災害事例、関係法令、視聴覚教材、ハーネス型安全帯の装着の実演等

5．参加費等

資料代を含め、本研修会への参加費は無料です。

開催会場までの交通費は、参加者の自己負担となります。

6．申込み方法・締め切り

下記申込書に必要事項を記入し、開催日の１週間前必着で参加希望地の申込み先へFAXでお申込みください。

原則として申込みは先着順としますが、申込み者多数の場合は、１社の参加人数を制限させていただきます。定員は50名です。

＊なお、各研修会は定員になり次第締め切りますので御了解ください。

開催地支部	申込み、問合せ先	
北海道支部	TEL：011-261-6187	FAX：011-251-2305
宮城県支部	TEL：022-224-1797	FAX：022-265-5604
東京（本部）	TEL：03-3453-0464	FAX：03-3453-0992
愛知県支部	TEL：052-242-4441	FAX：052-242-4440
大阪府支部	TEL：06-6941-2961	FAX：06-6941-4885
広島県支部	TEL：082-228-8250	FAX：082-211-3499
香川支部	TEL：087-821-5243	FAX：087-821-5229
福岡県支部	TEL：092-483-5101	FAX：092-483-5103

---------- 本用紙をそのまま、開催地支部へFAXで送信してください。----------

足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策に関する研修会参加申込書

予約（受付）番号	

太線内は事務局で記入します。

受講者氏名			
会社名			
所在地	〒		
電話番号		ＦＡＸ番号	

＊　予約（受付）番号を記入して返信しますので、必ずFAX番号を記入して下さい。

個人情報の取扱い、保護については万全を期し、第３者への情報提供はいたしません。